

瑞浪市監査委員公告第2号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年5月23日

瑞浪市監査委員 小栗 孝信
瑞浪市監査委員 小木曾光佐子

1 監査の対象

生活安全課
学校教育課

2 監査の実施日

令和4年4月20日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第3号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年7月5日

瑞浪市監査委員 小栗 孝信
瑞浪市監査委員 小木曾光佐子

1 監査の対象

クリーンセンター
環境課
学校給食センター
消防本部

2 監査の実施日

令和4年5月26日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第4号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年7月14日

瑞浪市監査委員 小栗 孝信

瑞浪市監査委員 小木曾光佐子

1 監査の対象

釜戸町コミュニティーセンター

釜戸公民館

竜吟幼稚園

2 監査の実施日

令和4年6月7日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第5号

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年11月11日

瑞浪市監査委員 小栗 孝信
瑞浪市監査委員 小木曾光佐子

1 監査の対象

市民協働課
社会福祉課

2 監査の実施日

令和4年9月29日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。